

さいたま市告示第 903 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 3 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和 7 年 5 月 28 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

さいたま市西区塚本町三丁目 140 番 5

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

さいたま市西区塚本町 1-94-1

社会福祉法人埼玉福祉事業協会 理事長 高橋 清子

3 許可番号

令和 7 年 5 月 1 日

第変 2N2024108 号

4 検査済証番号

令和 7 年 5 月 27 日

第完一 N2024108 号